



令和2年度
PTA総会

コロナウイルスの影響で総会は開催せず、書面にて実施。

総 会 次 第

1. 議事

- (1) 令和元年度事業報告
- (2) 令和元年度決算報告
- (3) 会計監査報告
- (4) 新役員（案）
- (5) 令和2年度事業計画（案）
- (6) 令和2年度予算（案）

令和元年度 P T A 事業報告

1. 本部

- 5月26日 クリーン作戦
- 6月 7日 第一回運営委員会開催
令和元年度本部・各専門委員会・各学年年間活動、PTA会費徴収、第一回資源回収、緊急連絡網、ベルマーク・古切手の収集、登校班、110番ハウス・防犯パトロールについて
- 6月 9日 第一回資源回収実施
- 6月15日 P T A 連合会定期総会に出席
- 7月 5日 第二回運営委員会開催
第一回資源回収の報告と反省、各地区夏休み行事等、110番ハウス・防犯パトロールのお願い、二小まつりについて
- 7月 5日～12日 二小まつりバザー品回収
- 7月21日 二小まつり実施
- 10月 6日 第二小学校運動会に協力
- 10月13日 西部地区ふれあいスポレク大会 中止
- 11月 3日 西部地区グランドゴルフ大会に参加
- 11月 8日 第三回運営委員会開催
第二回資源回収、もちつき大会について
- 11月17日 第二回資源回収実施
- 11月24日 P T A 連合会グランドゴルフ大会に参加
- 12月 4日 第四回運営委員会開催
第二回資源回収の報告と反省、もちつき大会について
- 12月 6日 P T A 連合会情報交換会
- 12月 8日 武蔵村山市駅伝競走大会の協力
- 12月14日 もちつき大会実施
- 2月 7日 第五回運営委員会開催
もちつき大会の報告と反省、次期本部女性役員選出について

2. 専門委員会

教養・厚生委員会

令和元年度事業報告

1. 第二小学校運動会への協力
2. 親子体験学習主催

事業内容

1. 第二小学校運動会への協力について

10月6日(日)運動会において、次年度入学予定児による『げんきにはしろろ』を企画、実施致しました。参加人数は57名でした。

2. 親子体験学習主催について

2月15日(土)に東京ふれあい教育研究所の三信所長を講師にお呼びし、飯盒の炊き方、薪への火の点け方等を教わり「飯盒炊爨とカレー作り」を体験していただきました。みなさん楽しそうに作り、おいしく食事をしていました。参加者は、小学生17人、大人26人、未就学4人、合計47名でした。

運動会、親子体験学習ともに、会員、教職員の皆様方にご参加、ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。一年間ありがとうございました。

広報・校外指導委員会

令和元年度事業報告

1. PTA 広報誌「あおぞら」の年2回発行(7月・3月)
2. 登校班指導の実施(9月・1月・4月)

事業内容

1. 広報誌「あおぞら」の年2回の発行について

① 第185号 7月12日発行

- ・ 新任の先生・新地区長の紹介
- ・ 5年生の田植え
- ・ 第一回資源回収

② 第186号 3月16日発行

- ・ 二小まつり
- ・ 地区の夏祭り
- ・ 運動会
- ・ 五年生による稲刈り
- ・ 第二回資源回収
- ・ 音楽会
- ・ もちつき大会
- ・ 親子体験教室
- ・ 六年生「中学校での目標」
- ・ PTA 本部役員あいさつ

2. 登校班指導の実施について

9月・1月・4月の各5日間、岸・宿・後ヶ谷戸・峰地区の役員及び自治会、交通安全協会の方々のご協力を得て実施しました。

自治会、交通安全協会、教職員及びPTA 役員の皆様のご協力により無事行事を実施できたことを感謝致します。一年間ありがとうございました。

3. 学年会・学級会

(1) 第一学年

●6月27日(木) 第一回学年行事

3、4校時に、各教室で『七夕飾り』を子供達と保護者の方々と協力して作り、七夕行事を楽しみました。その後、家庭科室に移動し保護者の方が参加する『給食試食会』を、給食センターの方を招いて行いました。栄養の話聞き、学校給食の大切さの理解を深めました。

●学年費

子供達の文房具代に使いました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により3月が休校になる異例の年でしたが、保護者の皆様のご協力があり一年間の活動を無事に終えることができました。役員一同心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(2) 第二学年

●3月3日(火) 第一回学年行事 中止

『親子ドッジボール大会』を企画しましたが、新型コロナウイルスの影響で開催が困難となりました。

●学年費

学年費は、子供達の文具購入に使いました。音楽会の集合写真を下敷きにしました。

学年行事が中止となり残念ではありましたが、ご協力いただいた先生方、保護者の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

(3) 第三学年

●2月28日(金) 第一回学年行事 中止

視聴覚室にて、2クラス合同で『どこで、だれと、なにをする』ゲームを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

●学年費

子供たちへクリップボードを購入しました。

学年行事が中止となりましたが、一年間、先生方や保護者の皆様のご協力いただき、役員一同心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(4) 第四学年

●2月28日(金) 第一回学年行事

『二分の一人式』を行いました。新型コロナウイルスの影響で保護者は不参加となりました。先生方の御協力での式典の様子をDVDにさせていただきました。

●学年費

子供たちへの色紙、記念キーホルダー、二分の一人式のDVD代に使わせていただきました。

先生方、保護者の皆様にご協力をいただき一年間の活動を無事終えることができました。役員一同感謝申し上げます。ありがとうございました。

(5) 第五学年

●12月10日(火) 第一回学年行事

体育館にて『高遠林間学校のDVD観賞会』行いました。

●2月28日(木) 第二回学年行事 中止

視聴覚室にて『百人一首大会』を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

●学年費

子供達の文房具代に使いました。

DVD上映会においては子供たちの楽しそうな姿を保護者の方々に見ていただきました。お忙しい中、動画編集をいただいた先生方に感謝します。

稲刈りにおいてはたくさんの保護者の方々にお手伝いいただきありがとうございました。

第二回学年行事は残念ながら中止となり、5年生の卒業式出席もなくなるなど年度末は色々な事がありましたが、先生方、保護者の皆様のご協力のおかげで1年間の活動を終えることができました。役員一同、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(6) 第六学年

●12月10日(火) 第一回学年行事

視聴覚室で『日光移動教室DVD鑑賞会』行いました。

●2月28日(木) 第二回学年行事

在校生と先生達のみで『6年生を送る会』行いました。

●学年費

卒業記念品に使いました。

学校行事、謝恩会中止という異例の年でしたが、先生方、保護者の皆様にご協力をいただきました。役員一同、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

4. 地区会

岸地区

- 5月10日 新旧地区委員会
- 6月8日～7月6日 夏祭り横笛練習
- 7月14日 須賀神社例大祭(夏祭り)
- 7月22日～7月26日 ラジオ体操
- 7月27日 安協交通防犯映画会
夕涼み会
- 11月9日 地区子供会
クリスマスリース作成
- 11月30日 防災体験(立川防災館)

宿地区

- 5月6日 新旧地区委員会
- 6月22日～7月13日 夏祭り笛の練習
最終日以外は宿と合同
- 7月14日 夏祭り子供神輿
- 7月29日～8月2日 ラジオ体操
- 9月22日 夏休み子供会
薬師堂でお楽しみ会
- 10月1日～10月10日 薬師大祭笛の練習
- 10月22日 薬師大祭子供笛出演、大祭協力

後ヶ谷戸地区

- 4月19日 新旧地区委員会
- 6月21日～7月12日 夏祭り笛の練習
- 7月14日 夏祭り子供神輿
- 7月21日 安協交通防犯映画会
- 8月4日 夏休み子供会
六都科学館バス旅行
- 8月26日～8月30日 ラジオ体操
- 10月5日 神明社祭礼に協力

峰地区

- 4月26日 地区役員顔合わせ
- 6月22日～7月12日 夏祭りの笛の練習
最終日以外は宿と合同
- 7月6日 夏祭り子供神輿花づくり
- 7月14日 夏祭り子供神輿
- 7月19日 安協交通防犯映画会
- 8月19日～8月23日 ラジオ体操
- 8月20日 峰地区子供会
航空自衛隊入間基地見学
- 9月28日 峰守稻荷神社例大祭に協力

令和元年度 武蔵村山市立第二小学校PTA収支決算

1. 収入

単位：円

項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増(△)減	備考
会費	751,200	749,200	△ 2,000	294世帯×200円×12ヶ月=705,600円 転入 2世帯 3,200円 転出 1世帯 400円 教職員17名 40,800円
繰越金(一般)	187,910	187,910	0	
繰越金(特別)	222,816	222,816	0	
預金利子	0	2	2	
雑収入	0	3,000	3,000	お祝い金
資源回収	500,000	382,957	△ 117,043	資源回収 131,823円 (内訳 1回目 74,425円 2回目 57,398円) 市資源回収奨励金 251,134円 (内訳 1回目 117,896円 2回目 133,238円)
二小まつり	280,000	321,535	41,535	バス、模擬店売上金 241,535円 青少年対補助 80,000円
もちつき大会	0	23,420	23,420	
合計	1,941,926	1,890,840	△ 51,086	

2. 支出

単位：円

項目	節	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増(△)減	備考	
本部 費	総務費	事務用品費	35,000	38,007	△ 3,007	文具代・用紙代・通信費等
		記念品代	28,000	30,440	△ 2,440	運営委員等記念品
		PTA損害保険料	32,000	31,364	636	傷害・賠償保険料等304世帯×91円 391児童数×9円 差分調整費100円
		計	95,000	99,811	△ 4,811	
	事業費	本部活動費	50,000	51,780	△ 1,780	本部会議費・お茶・お菓子代等 運動会花火代
		学級活動費	150,000	116,611	33,389	全て本部費より支出 卒業補助費
		地区活動費	65,000	141,920	△ 76,920	1回目 294世帯×20円×12ヶ月 2世帯×20円×8ヶ月 2回目※ 296世帯×20円×12か月 (※前年度特別より支出)
		計	265,000	310,311	△ 45,311	
	会議費	総会費	60,000	46,906	13,094	赤飯・お茶・土産代等
		運営委員会費	3,000	0	3,000	新旧合同運営委員会中止
		計	63,000	46,906	16,094	
	分担金	P連参加費	25,000	25,000	0	総会・交流会参加費
		連合会費	15,000	15,000	0	P連分担金
		計	40,000	40,000	0	
	渉外費	渉外費	30,000	19,000	11,000	退会職員5名・結婚祝金2名 他祝い金等
		入学卒業祝品代	85,000	82,290	2,710	新入学児祝品代・卒業記念品代
		計	115,000	101,290	13,710	
	雑損失		0	5,000	△ 5,000	免責代
	小計		578,000	603,318	△ 25,318	

単位：円

項目		令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増(△)減	備考	
特別活動費	資源回収事業費	500,000	96,097	△ 15,726	1回目 39,395円 2回目 56,702円	
	二小まつり事業費		310,605			
	もちつき大会事業費		109,024			
	地区活動費	140,000	0	140,000	本部費に計上	
	学校関係活動補助金	40,000	40,000	0	児童課外活動補助 (10,000円×4団体)	
	渉外費	50,000	43,636	6,364	地区夏祭り祝い金、お礼タオル代 会長写真代	
	積立金	50,000	50,000	0	周年記念事業積立金	
	事務機器購入費	0	0	0		
	予備費	222,816	0	222,816		
	小計	1,002,816	649,362	353,454		
専門委員会	教養・厚生	次年度就学児 競走賞品代	15,000	13,389	1,611	
		来賓競技賞品代	5,000	-	5,000	
		レクリエーション活動費	50,000	37,986	12,014	
		講習会費	10,000	0	10,000	
		会議費	2,000	0	2,000	
		計	82,000	51,375	30,625	
	広報・校外	交通指導費	7,000	4,112	2,888	安協お礼他
		印刷発行費	95,000	83,718	11,282	あおぞら年2回発行
		事務費	11,000	7,693	3,307	資料・文具・コピー代
		会議費	15,000	0	15,000	
		その他	0	2,304	△ 2,304	広報腕章代
		計	128,000	97,827	30,173	
小計	210,000	149,202	60,798			
予備費	151,110	0	151,110			
合計	1,941,926	1,401,882	540,044			

3. 収支

収入 1,890,840円 － 支出 1,401,882円 ＝ 差引 488,958円

収支差引残額 488,958円は次年度に繰り越します。

積立金

1. 周年記念事業積立金

単位:円

平成30年度末現在高	令和元年度積立金	令和元年度利息分	令和元年度末現在高
365,780	50,000	48	415,828

2. 事務機器積立金

平成30年度末現在高	令和元年度積立金			令和元年度末現在高
	積立額	利息	支出額	
355,365	0	0	0	355,365

令和元年度会計監査報告

武蔵村山市立第二小学校PTA会長

網代 秀規 殿

武蔵村山市立第二小学校PTA規約第20条の定めるところにより、令和元年度の会計監査を、次のとおり報告いたします。

1. 監査期日
第一回 令和元年 10月 26日
第二回 令和 2年 2月 1日
第三回 令和 2年 5月 2日
2. 監査内容
(1) 収入金の処理について
(2) 支出内容の適否について
(3) 貯金の管理について
(4) 証拠書類について
3. 監査結果
監査内容のすべてについて適正であることを認めます。

武蔵村山市立第二小学校PTA会計監査

桐山 孝志

塩見 洋子



令和2年度PTA役員等名簿（案）

武蔵村山市立第二小学校

役員

役職	氏名	地区	学年クラス	児童名
会長	足本 憲治	宿	3-1	栞一郎
副会長	本田 博靖	峰	3-1	愛樹
〃	田村 妙子	宿	4-2	メイサ
〃	白井 賢一郎	学校	-	-
書記	増川 了介	岸	4-1	天菜
〃	酒井 美紀	宿	2-2	穂積
〃	渡部 万穂	峰	2-2	愛菜
〃	工藤 佑太	学校	-	-
会計	小林 哲也	宿	3-2	糸
〃(一般)	檀上 海音	岸	3-2	愛優美
〃(特別)	野上 友美	岸	3-2	翔大
〃	金井 俊治	学校	-	-
会計監査	阿部 慎	後ヶ谷戸	1-2	凌
〃	堀池 綾子	峰	6-2	風歌
顧問	網代 秀規	宿	-	-

運営委員

役職	氏名	地区	学年クラス	児童名
地区長	若林 正也	岸	2-2	優杏
〃	武田 千秋	宿	1-2	高和
〃	下田 智道	後ヶ谷戸	2-1	智穂
〃	高橋 秀臣	峰	1-1	廉人
教諭	東 高央	学校	-	-
〃	高橋 喜之	学校	-	-
学級委員長				
〃	保護者会後に役員選出			
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				

学級委員

学：学年委員長 学：学級委員長 副：学級副委員長 教：教養・厚生委員 広：広報・校外指導委員

クラス	岸 地区			宿 地区			後ヶ谷戸 地区			峰 地区		
	役割	委員氏名	児童名	役割	委員氏名	児童名	役割	委員氏名	児童名	役割	委員氏名	児童名
1-1												
1-2												
2-1												
2-2												
3-1												
3-2												
4-1												
4-2												
5-1												
5-2												
6-1												
6-2												

保護者会後に役員選出

令和2年度 事業計画（案）

1 本部

- (1) 総会の開催
- (2) 運営委員会の開催
- (3) 主催事業
 - ① 資源回収を年2回実施
 - ② 二小まつりの実施(秋開催検討)
 - ③ もちつき大会の実施
 - ④ その他
 - ア ベルマーク、古切手の収集
 - イ 卒業生に記念品、新入生に祝品の配布
 - ウ PTA緊急連絡網の作成
 - エ 「防犯パトロール」の掲示の推進
 - オ 「こども110番ハウス」の増設（PTA連合会との合同事業）
 - カ その他
- (4) 学校への協力事業
 - ① 自転車運転実技・セーフティ教室・運動会・音楽会・卒業式・入学式
 - ② 登校班の充実

2 専門委員会

- (1) 教養・厚生委員会
 - ① 講演会または講習会の開催
 - ② 運動会の次年度就学児競走及び来賓競技の主管
 - ③ 親子体験学習の開催
- (2) 広報・校外指導委員会
 - ① PTA広報「あおぞら」の年2回の発行（7月、3月）
 - ② 登校班指導の実施（9月、1月、4月）
 - ③ 交通安全教室（新一年生の歩行指導）の実施

3 学年会・学級会

学年ごとに学年行事を開催

4 地区会

- (1) 地区ごとに地区PTAの行事を主催
 - ① 夏休みラジオ体操
 - ② 夏休みお楽しみ会（未定）
 - ③ その他
- (2) 自治会等と協力し、地域活動の推進
 - ① 地区夏祭り・その他 ※夏祭りについては未定
 - ② 西部地区ふれあいスポレク大会

5 関係団体との連携・協力

- (1) PTA連合会
 - ① 総会への出席
 - ② 親睦スポーツ大会への参加
 - ③ 研修会への出席
 - ④ 教育委員会との懇親会への出席
- (2) 第五中学校区教育推進協議会・その他

令和2年度 武蔵村山市立第二小学校PTA予算(案)

1. 収入

単位：円

項目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	備考
会費	616,000	751,200	749,200	290世帯×200円×10ヶ月=580,000円 教職員18名×200円×10か月=36,000円
繰越金	488,958	410,726	410,726	
預金利子	0	0	2	
雑収入	0	0	3,000	お祝い金
資源回収	380,000	500,000	382,957	
二小まつり	210,000	280,000	321,535	ハザード、模擬店売上金 青少対補助 80,000円
もちつき大会	0	0	23,420	
合計	1,694,958	1,941,926	1,890,840	

2. 支出

単位：円

項目	節	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	備考	
本 部 費	総務費	事務用品費	38,000	35,000	38,007	文具代・用紙代・通信費等
		記念品代	31,000	28,000	30,440	運営委員等記念品
		PTA損害保険料	32,000	32,000	31,364	
		計	101,000	95,000	99,811	
	事業費	本部活動費	50,000	50,000	51,780	本部会議費・お茶・お菓子代等 運動会花火代
		学級活動費	150,000	150,000	116,611	全て本部費より支出 卒業補助費
		地区活動費	139,200	65,000	141,920	1回目 294世帯×20円×12ヶ月 2世帯×20円×8ヶ月 2回目※ 296世帯×20円×12か月 (※前年度特別より支出)
		計	339,200	265,000	310,311	
	会議費	総会費	5,000	60,000	46,906	書面決議費等
		運営委員会費	3,000	3,000	0	令和元年度は新旧合同運営委員会中止
		計	8,000	63,000	46,906	
	分担金	P連参加費	25,000	25,000	25,000	総会・交流会参加費
		連合会費	15,000	15,000	15,000	P連分担金
		計	40,000	40,000	40,000	
	渉外費	渉外費	30,000	30,000	19,000	退会職員5名・結婚祝金2名 他祝い金等
		入学卒業祝品代	85,000	85,000	82,290	新入学児祝品代・卒業記念品代
		計	115,000	115,000	101,290	
	雑損失		0	0	5,000	免責代
	小計		603,200	578,000	603,318	

単位：円

項目		令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	備考	
特別 活動 費	資源回収事業費	95,000	500,000	96,097	令和元年度 1回目 39,395円 2回目 56,702円	
	二小まつり事業費	240,000		310,605		
	もちつき大会事業費	90,000		109,024		
	地区活動費	0	140,000	0	本部費に計上	
	学校関係活動補助金	40,000	40,000	40,000	児童課外活動補助 (10,000円×4団体)	
	渉外費	50,000	50,000	43,636	地区夏祭り祝い金、お礼タオル代 会長写真代	
	積立金	50,000	50,000	50,000	周年記念事業積立金	
	事務機器購入費	0	0	0		
	小計	565,000	780,000	649,362		
専門 委員会	教養・ 厚生	次年度就学児 競走賞品代	15,000	15,000	13,389	
		来賓競技賞品代	5,000	5,000	-	
		レクリエーション活動費	50,000	50,000	37,986	
		講習会費	10,000	10,000	0	
		会議費	10,000	2,000	0	
		計	90,000	82,000	51,375	
	広報・ 校外	交通指導費	0	7,000	4,112	安協お礼他
		印刷発行費	80,000	95,000	83,718	あおぞら年2回発行
		事務費	10,000	11,000	7,693	資料・文具・コピー代
		会議費	10,000	15,000	0	
		その他	0	0	2,304	広報腕章代
		計	100,000	128,000	97,827	
小計	190,000	210,000	149,202			
予備費	336,758	373,926	0			
合計	1,694,958	1,941,926	1,401,882			

武蔵村山市立第二小学校PTA規約

第1章 総 則

第1条 本会は武蔵村山市立第二小学校PTA
といい、事務所を武蔵村山市立第二小学校内
におく。

第2条 本会の目的及び方針は次の通りとする。

1. 目 的

- (1) 児童の福祉増進をはかる。
- (2) 教育の振興及び会員の教養、向上をは
かる。

2. 方 針

- (1) 本会の目的以外の事業及び活動をしな
い。
- (2) 営利団体、政治団体などの支配干渉を
うけない。
- (3) 適正な教育予算の充実を期するために
努力する。
- (4) 教育の機会均等実現のために努力する。
- (5) 学校の人事及び管理に干渉しない。

第3条 本会はその目的を達成するために次の
活動を行う。

- (1) 教育行事の後援及び共同行事の主催。
- (2) 会員の教養向上のための活動。
- (3) 会員相互の親睦。
- (4) 環境改善の努力。
- (5) 教育的施設の充実。
- (6) その他必要と認めた活動。

第2章 会 員

第4条 本会の会員は武蔵村山市立第二小学校
在学の児童保護者、同小学校教職員とする。

- (1) 本会の会費は、月額200円とする。

第3章 経 費

第5条 本会の経費は総会で議決された予算に
もとづいて行われ、会費及び寄付金その他の
収入によって支弁される。

第6条 本会の経費は第2条の目的達成以外に
使用してはならない。

第7条 会費の額は総会で決める。

第8条 本会の決算は会計監査の監査を経て総
会に報告され承認を得なければならない。

第9条 臨時経費を必要とする場合は運営委員
会の議決を要する。

第10条 本会の会計年度は4月1日にはじまり、
翌年3月31日で終わる。

第4章 機関及び任務

第11条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 学年会・学級会
- (4) 地区会
- (5) 専門委員会

第12条 各機関の任務と構成は次の通りである。

- (1) 総会は会員で組織される最高の議決機
関である。
 - (イ) 定期総会は通常4月に開き、規約、
決算報告、新年度予算、新年度役員
選出などの審議をする。
 - (ロ) 臨時総会は、運営委員会（3分の2以
上）が必要と認めた時または会員の5
分の1以上の出席をもって成立する。
- (2) 運営委員会は役員及び各委員長及び教
師代表で組織され議決執行する機関であ
り、毎月1回開くことを原則とする。但し
必要と認めた時は副委員長及び学級委員
の出席を求め審議することができる。
- (3) 学級会は学級正・副委員長及び学級委
員、当該学級父母及び担任教師で組織され
学級関係事項を議決執行する。
学級会は必要ある場合に開く。
 - (イ) 授業参観
 - (ロ) 教育懇談
 - (ハ) 学級学年会への活動
 - (ニ) その他学級関係事項
- (4) 学級委員は他の学級の委員を兼ねるこ
とができない。

- (5) 地区会は地区父母及び地区担当教師で組織され、地区関係事項を議決執行する。
- (6) 地区委員長は、各地区所属会員の中から地区で選出し運営委員となる。
- (7) 専門委員会は地区委員長及び学級委員、担当教師で組織され、運営委員会の指示により各々分担処理する。専門委員は委員の一部をあて各委員会への所属は委員の希望をきき学級委員会で決定し会長が委嘱する。委員長1（P）副委員長2（P1、T1）は委員の互選による。
- (8) 専門委員会の活動分担は次の通りとする。
 - (イ) 教養・厚生
 - (ロ) 広報・校外指導

第5章 役員構成・任期・選出

第13条 本会の役員は次の通りである。

- 会長 1（P）
- 副会長 3以上（P2以上、T1）
- 書記 3以上（P2以上、T1）
- 会計 3以上（P2以上、T1）

第14条 役員任期は1年とする。但し再任をさまたげない。

第15条 本会には顧問をおくことができる。

第16条 役員選出は次の通り行う。

- (1) 役員選出は運営委員の中から選出委員を選び選考委員会を構成し、役員候補及び会計監査を選び運営委員会に提案し承認を求め総会にはかり決定する。
- (2) 役員、委員はすべて会員より選出するものとする。

第6章 役員任務

第17条 役員任務は次の通りである。

- (1) 会長は本会を代表し会務を司る。
- (2) 副会長は会長を補佐し会長事故ある時は代理を務める。
- (3) 会計は本会のすべての金銭の収支を記録し会計監査を受け、定期総会に於いて会計報告をする。

- (4) 書記は会議の記録及びその他庶務を行う。

第7章 委員選出

第18条 学級委員は新年度第1回の保護者会において、選出される。

- (1) 各学級の学級委員の数は地区の数と同じものとする。学級委員長は各学級委員の中から選び運営委員となる。但し、学級委員候補が地区により偏りがある場合は協議の上、学級委員の人数を減らす事が出来る。
- (2) 委員の選出は、あくまでも保護者間の話し合いとするが、話し合いで決定しない場合は、当日の欠席者を含めてくじ引きでこれを決定する。
- (3) 前各項において、選出された役員のうち本部役員経験者は学級委員長の役職を免除とする。但し、各地区役員が本部経験者及び任意立候補者がある場合はこの限りでない。

第19条 委員任期は1年とする。補欠により就任した委員は前任者の残存期間とする。

第8章 会計監査

第20条 会計監査は7月12月4月に会計監査を行い、総会において会員に報告する。またすべての会議に出席して会計に関する意見を述べることができる。会計監査を若干名おく。会計監査の任期は1年とする。

第9章 会議

第21条 総会、運営委員会は、会長が招集し、議長はその都度選出し、副議長は学校から選出する。専門委員会及び学級会、地区会は当該委員長が招集し議長となる。

第22条 会議は委員の過半数の出席で成立し、議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長が議決する。

第10章 表彰

第23条 本会のため功労のあった者に対し運営委員会の推薦に基づき表彰する。

補 則

第24条 本会に次の帳簿を備える。

- 1、会議録
- 2、会計簿
- 3、領収書綴
- 4、会則及び会記録
- 5、専門委員会記録

第25条 学校長及び副校長は学校を代表しすべての会議に出席し意見を述べることができる。

第26条 この会の運営に関し必要な細則は、本規約に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て別に定める。

第27条 この会則は令和元年5月18日から施行する。

(昭和53年4月22日 一部改正)

(昭和57年5月 8日 一部改正)

(平成 6年4月23日 一部改正)

(平成19年4月26日 一部改正)

(平成20年4月24日 一部改正)

(平成24年4月26日 一部改正)

(平成31年4月27日 一部改正)

武蔵村山市立第二小学校 P T A 親睦規程

第 1 条 本会の親睦に関する事業は次の通りとする。

1. 年度当初の運営委員会の歓送迎会
2. 運営委員の新年宴会
3. 運営委員の親睦旅行・社会見学
4. 会員の慶弔
5. その他会員の親睦会

第 2 条 慶弔に関する定めは次の通りとする。

1. 運営委員（教職員は書記、会計、各副委員長）には1年を1期間とし再任の場合は加算して記念品を贈る。
2. 教職員の退会の場合には記念品を贈る。
3. 教職員が結婚した場合には祝金3,000円を贈る。
4. 死亡の場合の弔慰金等
 - イ. 会員及び配偶者 5,000円
(弔問は会長、校長、担任、地区委員長)
 - ロ. 児童 5,000円
(弔問は会長、校長、担任、地区委員長、児童代表)
5. 見舞金
 - イ. 会員、配偶者及び児童の傷病による入院1ヶ月以上の場合には会長、副会長が見舞う。
 - ロ. 会員宅の災害の場合には役員の協議により、時宜に応じた処置をとる。

第 3 条 前条の規定のほか本会の目的に反しない限り役員の協議により適当な処置をとることができる。

第 4 条 本規定によって贈ったものに対してはいっさい返礼を受けない。

第 5 条 本規定を改正するときは運営委員会の議決による。

(平成11年4月17日一部改定)

— メモ —

武蔵村山市立第二小学校

昭和37年4月10日 創立

武蔵村山市三ツ木2-12-2